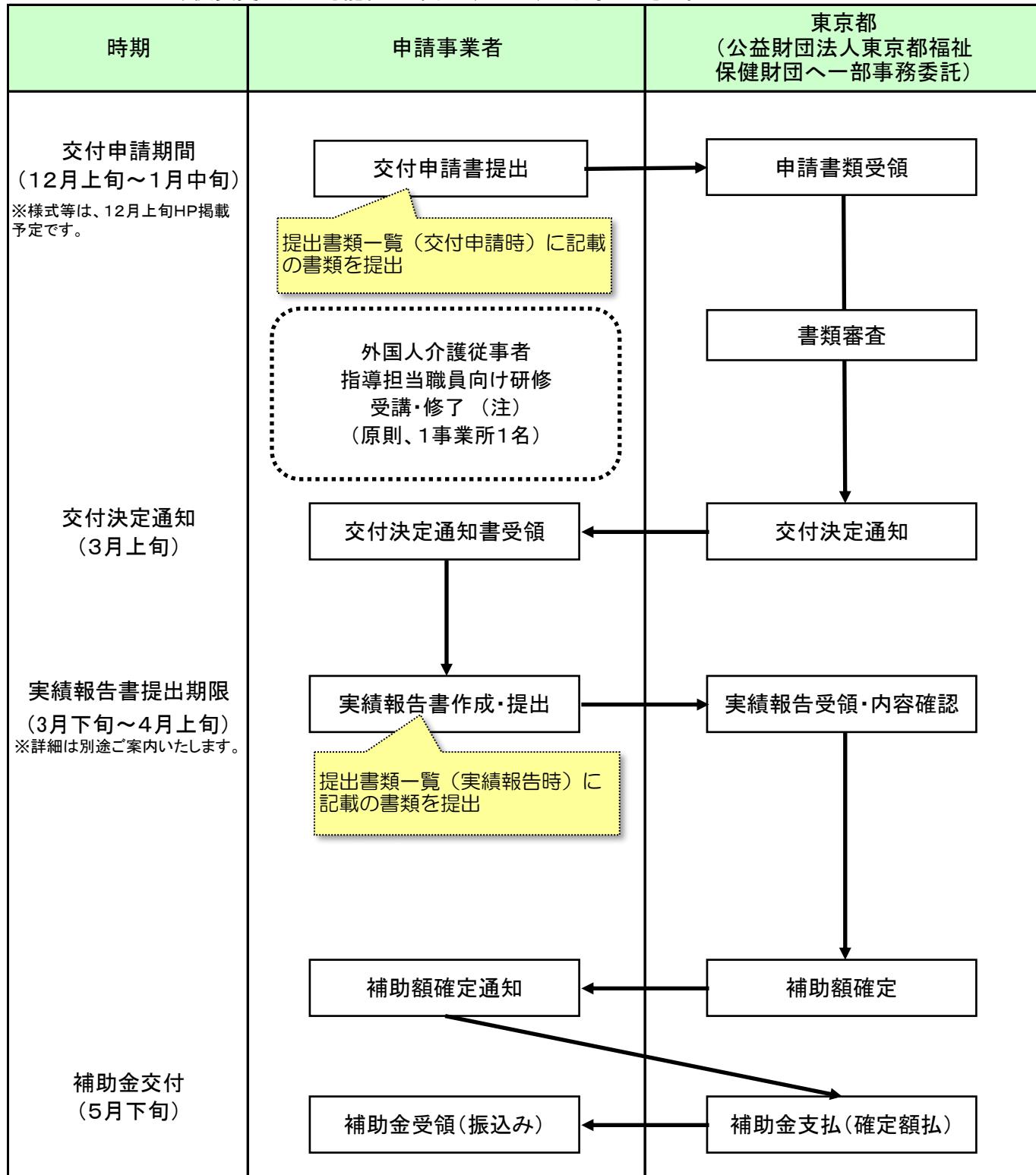


## 4 実施スケジュール（予定）

\*スケジュールは今後変更になる可能性がありますので、ご了承ください。



(注) 令和6年度以前に事業所の職員が本研修を受講・修了した場合は、令和7年度改めて本研修を受講・修了する必要はありません。